

平成27年 第5回臨時会

湖周行政事務組合議会会議録

平成27年11月4日 開会

平成27年11月4日 閉会

湖周行政事務組合議会

会 期 日 程

平成27年第5回湖周行政事務組合議会臨時会

日 次	月 日	曜日	開 議 時 刻	摘 要
第1日	11月4日	水	午後 4 : 15	○本 会 議 ・開会 ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・組合長挨拶 ・報告案件上程、説明、質疑後即決 ・閉会

平成27年第5回湖周行政事務組合議会臨時会会議録目次

第1号（11月4日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○議会事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○組合長挨拶	4
○報告第2号の案件上程、説明、質疑、討論、採決	4
○組合長挨拶	5
○閉会の宣告	6
○署名議員	7

平成27年第5回湖周行政事務組合議会臨時会会議録

議 事 日 程 (第1号)

平成27年11月4日(水)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 組合長挨拶
- 日程第 4 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて(監査委員の選任について)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（9名）

1番	竹村安弘	議員	2番	渡辺雅浩	議員
3番	宮下和昭	議員	4番	金子喜彦	議員
5番	今井康善	議員	6番	武井富美男	議員
8番	青木利子	議員	9番	廻本多都子	議員
12番	小池忠弘	議員			

欠席議員（3名）

7番	中村奎司	議員	10番	水野政利	議員
11番	中村直亮	議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	今井竜五 君	副 組 合 長	金子ゆかり 君
副 組 合 長	青木 悟 君	副 組 合 長	中田富雄 君
下 諏 訪 町 副 町 長	小林繁人 君	事 務 局 長	笠原和彦 君
総務建設課長	伊藤祐臣 君	会 計 管 理 者	杉本研一 君
監 査 委 員 事 務 局 長	浜 活 秀 君	岡 谷 市 市 民 環 境 部 環 境 課 長	小河原義友 君
諏 訪 市 市 民 部 長	伊藤幸彦 君	諏 訪 市 市 民 部 生 活 環 境 課 長	茅野徳雄 君
下 諏 訪 町 住 民 環 境 課 長	高橋孝一 君	総 務 建 設 課 庶 務 係 長	小平茂徳 君
総 務 建 設 課 計 画 係 長	中楯博一 君		

議会事務局職員出席者

局 長	原 孝 好	次 長	武井千尋
主 幹	小口明彦	主 幹	伊藤 恵

開会 午後 4時10分

◎開会の宣告

○議長（竹村安弘議員） これより平成27年第5回湖周行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（竹村安弘議員） 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（竹村安弘議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、2番 渡辺雅浩議員、8番 青木利子議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（竹村安弘議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（竹村安弘議員） 御異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎組合長挨拶

○議長（竹村安弘議員） 日程第3 組合長より御挨拶をお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成27年第5回湖周行政事務組合議会臨時会の開会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

諏訪湖周クリーンセンターの建設工事が進む中、先月の10月18日に住民の方を対象に工事現場での工事見学会を行ったところ、約120名もの皆さんに会場いただき、工事の状況を見ていただきました。今後とも、エコポップ通信やホームページなどを活用し、工事の進捗状況について住民周知に努めてまいります。

本日は、監査委員人事案件の報告を申し上げます。御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。開会に当たっての挨拶といたします。よろしく申し上げます。

◎報告第2号の案件上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（竹村安弘議員） 日程第4 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて
監査委員の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

組合長

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 報告第2号 専決処分の承認を求めることについてを御説明申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり湖周行政事務組合監査委員のうち、識見を有する監査委員として、小口敏高氏を引き続き選任する専決処分を9月29日にいたしましたので、同条3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

御承認を賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（竹村安弘議員） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（竹村安弘議員） これをもって、質疑を終結いたします。

○議長（竹村安弘議員） 次に、討論に入ります。

何か御発言はありませんか

〔「なし」という人あり〕

○議長（竹村安弘議員） これをもって討論を終結いたします。

これより報告第2号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という人あり〕

○議長（竹村安弘議員） 御異議なしと認めます。よって、本件は報告のとおり承認されました。

○議長（竹村安弘議員） この際、選任同意されました組合監査委員の小口敏高委員に登壇して、ご挨拶をお願いいたしたいと思っております。

小口敏高委員、御挨拶をお願いいたします。

〔監査委員 小口敏高君 登壇〕

○監査委員（小口敏高君） このたび、湖周行政事務組合の監査委員に選任されました、小口敏高でございます。湖周行政事務組合監査委員として、2期目の任期を迎えるに当たり、その重責に大変身が引き締まる思いでございますが、これまでの諏訪湖周2市1町の関係各位の皆様方のご尽力に敬意を表するとともに、今後も広域的なごみ処理に関する諸事業について、公正で公立的な運営をもとより、環境保全にも十分に気を配りながら、住民の皆様方の福祉向上に繋がるように、監査業務にあたっていきたく思っております。監査委員としての職務を全うするにあたり、議員各位の皆様方の御指導、御鞭撻のほどをお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、監査委員就任の御挨拶とさせていただきます。

◎組合長挨拶

○議長（竹村安弘議員） 以上で、今臨時会の議事の全部を議了いたしました。

閉会前に組合長の御挨拶をお願いいたします。

組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 平成27年第5回湖周行政事務組合議会臨時会の閉会に当たりまし

て、一言挨拶申し上げます。

組合側から提出しました、小口敏高氏を監査委員に選任する人事案件に御承認いただき、厚く御礼申し上げます。

諏訪湖周クリーンセンターの建設工事につきましては、全員協議会で報告させていただきましたとおり、環境影響評価に対する事後調査結果から工事による猛禽類への影響はほとんどないという結果がまとまりました。今後とも周辺環境への影響に十分配慮し、安全第一に工事を進めてまいります。

議員各位におかれましては、引き続き、本事業に対する御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（竹村安弘議員） これにて、平成27年第5回湖周行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 4時18分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

湖周行政事務組合議会議長 竹 村 安 弘

湖周行政事務組合議会議員 渡 辺 雅 浩

湖周行政事務組合議会議員 青 木 利 子